

平成26年度第1回契約監視委員会議事要旨

1. 日時:平成26年9月12日(金) 10:00~12:00
 2. 場所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
 3. 出席者 大木委員長、大久保委員、堀田委員、長沢委員、城野委員、高橋委員
 4. 審議概要
 - (1)随意契約等見直し計画の実施状況について
 - ・平成 26 年度第 1 四半期における随意契約等見直し計画に実施状況について随意契約及び一者応札の比率について契約部より報告し了承された。
 - (2)一者応札改善に向けた方策の進捗状況について
 - ・契約部より、一者応札の改善方策の進捗状況について報告し了承された。
 - (3)調達方式変更案件について
 - ・契約部より、3 回連続して一者応札となった競争入札案件の調達方式の変更について報告し了承された。
 - (4)関係法人の定義の見直しについて
 - ・契約部より、委員会における審議対象関係法人に関し、定義の見直しについて報告し了承された。
 - (5)平成 26 年度第 1 四半期に新規に締結した契約について
 - ・平成 26 年度第 1 四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに 2 力年度連続して一者応札・応募となった案件について、契約金額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが、特に問題となる契約はなかった。
なお、競争参加条件における参加格付等級の拡大範囲と格付等級設定の決定方法を検討し、業者の格付等級の算定方法と併せて、次回の契約監視委員会に報告することとされた。
 - (6)随意契約基準見直し対応状況について(中間報告)
 - ・契約部より、現在対応中の随意契約基準の見直しについて報告し了承された。
- 以上

平成26年度第2回契約監視委員会議事要旨

1. 日時:平成26年12月15日(月)15:00~17:30

2. 場所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室

3. 出席者

大木委員長、大久保委員、長沢委員、城野委員、高橋委員、
(堀田委員は欠席)

4. 審議概要

(1)平成26年度第1回契約監視委員会のフォローアップ

- ・第1回契約監視委員会議事要旨(案)について事務局より報告し、了承された。
- ・第1回契約監視委員会でのアクション・アイテムについて契約部より報告し、了承された。

(2)調達手続きに関するアンケート結果

- ・アンケート結果について契約部より報告し、了承された。

(3)随意契約等見直し計画の実施状況について

- ・平成26年度第2四半期における随意契約等見直し計画の実施状況について、随意契約および一者応札の比率について契約部より報告し、了承された。また、第1四半期報告分に集計誤謬があったため訂正報告し、了承された。

(4)随意契約等の実施状況のフォローアップ

- ・平成26年度第2四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに2か年度連続して一者応札・応募となった案件について、契約金額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが特に問題となる契約はなかった。

なお、26年度入札を行った事務支援契約4件のうち一者応札となった3件について、仕様書を受領しながら入札に参加しなかった理由をヒアリングし報告することとされ、また、解析支援契約について請負契約となっているが、法規等に照らして問題がないかどうか確認の上報告することとなった。

(5)随意契約基準の見直し案について

- ・随意契約基準の見直し案について、契約部より報告があった。
新項目で表現が明確になっていないものが見受けられるので、決定に際しては、再度、委員の意見の確認を経たうえで行うこととされた。

以上

平成26年度第3回契約監視委員会議事要旨

1. 日時:平成27年3月6日(金)10:00~12:00

2. 場所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室

3. 出席者

大久保委員長代理、堀田委員、長沢委員、城野委員、高橋委員、
(大木委員長は欠席)

4. 審議概要

大木委員長が都合により欠席のため、互選の結果、大久保委員が委員長代理として本委員会を開催することとされた。

(1)平成26年度第2回契約監視委員会のフォローアップ

- ・第2回契約監視委員会議事要旨(案)について事務局より報告し、了承された。
- ・第2回契約監視委員会でのアクション・アイテムについて契約部より報告し、了承された。
- ・第2回契約監視委員会で随意契約基準の見直し案を示し、点検の結果、新項目で表現が明確になっていないものが見受けられたが、当該委員会後に委員の意見を踏まえて再度改正案を示し、委員へのメールによる点検の結果、問題となるものはなく了承された旨の報告があった。

(2)随意契約等見直し計画の実施状況について

- ・平成26年度第3四半期における随意契約等見直し計画の実施状況について、随意契約および一者応札の比率について契約部より報告し、了承された。

(3)随意契約等の実施状況のフォローアップ

- ・平成26年度第3四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに2カ年度連続して一者応札・応募となった案件について、契約金額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが特に問題となる契約はなかった。

(4)随意契約見直し計画への対応について

- ・随意契約見直し計画への対応について、契約部より報告があった。

平成 25 年 12 月の閣議決定を踏まえれば、平成 22 年 4 月に制定された現在の随意契約等見直し計画に記載された、競争性のない随意契約の見直し計画値の達成を求めることは妥当ではないため、総務省より見直し計画に関する新たなルールが示されるまでの間は契約部から提案された 27 年度の随意契約等見直し計画に則って契約を進めることに問題がないことを確認した。なお、新たなルールが示された段階で、それに対応した見直し案を本委員会に報告し、再度点検を受けることとなった。

以上

平成26年度第4回契約監視委員会議事要旨(案)

1. 日 時:平成27年6月5日(金)14:00~16:00

2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室

3. 出席者:

大木委員長、大久保委員、堀田委員、長沢委員、城野委員、高橋委員

4. 審議概要

(1)平成26年第3回契約監視委員会のフォローアップ

・第3回契約監視委員会議事要旨(案)について事務局より報告し、了承された。

(2)随意契約等見直し計画の実施状況について

・平成26年度第4四半期における随意契約等見直し計画の実施状況について、随意契約及び一者応札・応募の比率について契約部より報告し、了承された。

(3)随意契約等の実施状況のフォローアップ

・平成26年第4四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募案件並びに2カ年連続して一者応札・応募となった案件について、契約額が大きいもの及び一般的な機器や作業の調達である案件について選定し、契約の妥当性等の点検が行われたが、特に問題となる契約はなかった。

なお、2カ年連続して一者応札・応募となった調達案件のうち一件について、次回調達時には「実質的に同じ仕様の案件で複数回連続で一者のみが応札又は応募した場合が続いている」事由での随意契約、或いは、参加者確認公募への移行可否を検討することとされた。

また、別の2カ年連続して一者応札・応募となった調達案件について、一般的な作業の調達であることから、これまで以上に入札参加業者を増やす取組を行うよう意見があった。

(4)調達等合理化計画の策定方針について

・総務省が定めた「独立行政法人における調達等合理化計画の取組みの推進について」及び、これに基づく調達等合理化計画の策定要領について契約部より報告された。

また、7月末までに計画の策定・公表を求められていることから、計画の策定方針及び進め方について討議され、今後、契約監視委員会での点検を受けて作業

を実施することが確認された。

以 上